

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターにおける 保育所運營業務委託一式に関する業者選定公募の公示

国立病院機構鳥取医療センターにおける保育所運營業務委託一式について、業者選定のため業務等提案書を公募することとしますので、希望する者は次のとおり提出願います。

令和2年10月1日

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター

経理責任者 院長 井上 一彦

1. 概要

(1) 業務名

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター保育所運營業務委託一式

(2) 業務内容

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターでは職員がキャリアを中断することなく、子育てしながら働き続けられる職場環境の整備の一環として、施設内保育所を有している。

職員が安心して産前産後休暇・育児休業から復帰し、継続した病院事業を提供できるよう、より働きやすい職場環境の実現を図るため、多様な保育ニーズに対応できる施設内保育所（のびのび保育園）の運營業務委託を行う。

(3) 契約期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

(4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 施設内保育所（のびのび保育園）

(5) 選定方法

契約の相手方の選定は、別紙4（独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター保育所運營業務委託仕様書）及び別紙9（保育所運營業務委託契約書）の要件を満たし、入園のしおりに記載されている内容を履行可能であり、「2. 参加資格、選定基準及び評価基準」に記載のある要件を満たす者から受理した「独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター保育所運營業務委託一式に係る業務企画書」（以下、企画書という。）による評価と、入札価格とを総合した評価（公募型企画競争）により第一交渉権者を決定する。

(6) 入札書の作成方法

- ①入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)の件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
- ②見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、提出する入札書には内訳を添付すること。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条及び第6条の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和2年度に中国地域における「役務の提供等」においてA、B、C又はD等級に格付けされている者
 - ②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
 - ③入札説明書及び仕様書、契約書（案）に記載されている事項
- (2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準
- ①運営主体の事業実績（受託実績等）
 - ②運営方針、保育理念（運営方針、保育の継続性等）
 - ③保育内容、計画（保育計画の有無等）
 - ④個人情報保護（情報管理、マニュアルの有無等）
 - ⑤各種保育への対応（延長保育等への取り組み）
 - ⑥給食（食育への取り組み等）
 - ⑦職員配置（職員の配置、処遇等の考え方）
 - ⑧職員研修（職員研修への取り組み方）
 - ⑨安全衛生（安全対策、感染対策等）
 - ⑩保護者対応（保護者からの要望、苦情に対する対応）
 - ⑪保育所の状況把握（法人本部の支援体制等）
 - ⑫ワークライフ・バランス（認定状況等）
 - ⑬経営・財務状況（経営状況等）
 - ⑭その他（独自の取り組み、セールスポイント）

3. 手続等

(1) 担当部署

〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 事務部 企画課 企画課長 市場 研一
電話0857-59-0892（内線213）

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和2年10月1日(木)から令和2年10月23日(金)8時30分から17時15分まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所

(1) に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和2年10月23日（金）17時15分まで

②提出場所及び方法

(1) に同じ ※持参又は郵送（郵送する場合には提出期限までに必着のこと）

③企画書及び入札書の提出部数

企画書については6部、入札書については1部（通）を提出すること。

(4) 仕様書に対する質問について

①質問書の記入方法について

仕様書に対する質問については、当院が配布する様式に従って記入すること。セルの高さは調整して構わない。行が不足する場合は適宜追加すること。なお、仕様書に対する意見については回答しない。

②質問書の提出方法について

仕様書に対する質問については、提出期限（令和2年10月16日（金）17時15分）までに上記（1）の担当者まで提出すること。

③質問書の回答について

仕様書に対する質問には、令和2年10月20日（火）までに回答する。

④プレゼンテーションの実施日時及び場所

日程等の詳細は別途通知する。

⑤見積書の開封、第一交渉権者の決定の日時及び場所

令和2年10月30日（金） 10時00分 鳥取医療センター A棟 大会議室

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨・・・日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金・・・免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 第一交渉権者の決定について

①「評価点」と見積価格の評価である「価格点」を合算した「合計評価点数」が最も高い競争参加者を第一交渉権者とし、合計評価点数に基づき交渉順位を付する。ただし、第一交渉権者の見積価格が契約の内容に適した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とする事がある。

②経理責任者は、契約の第一交渉権者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価額を決定しなければならない。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位により他の交渉権者と交渉を行うことができる。

③合計評価点数が同点数の者が二人以上あるときは、直ちに当該競争参加者にくじを引かせ、交渉権者を決定するものとする。又、競争参加者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き交渉権者を決定する。

(6) 契約までに要する費用は、すべて各事業者の負担とする。

(7) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効

(8) 契約書作成の要否・・・要

(9) 企画書のプレゼンテーション・・・要 詳細は別途通知する。

(10) 関連情報の窓口、質問、現地見学の申し込みなど・・・上記3（1）に同じ

(11) その他詳細は公募型企画競争説明書、仕様書、評価基準による。